



「ひらポ」がもっと貯まる・使える！



子ども食堂などを支援・キャッシュレス交換も可能に

市は、健康づくりに関する取り組みを「後押し」する独自の施策ひらかたポイント事業の拡大を図る。

健康経営など健康づくりに関連する取り組みを行う市内企業等によるポイント発行や、利用者が貯めたひらかたポイント子ども食堂などの公益活動団体への支援に使えるようにする。また、自治体マイナポイント事業連携による民間キャッシュレス事業者のポイントへの交換(令和4年9月予定)や、ギフトカードへの交換も可能にすることで、ひらかたポイントの利便性をさらに高め、市民らの健康づくりへの関心を高めていく。

★事業の全体イメージ図



★子ども食堂などの公益活動支援にも使えるように

QRコードを活用したスマホアプリ等のICTを活用し、団体等が取り組む健康に関する活動への支援にもポイントが活用できる本市独自のポイントシステムを構築する。あわせて、ポイントを受け取る団体についても、単に受け取るだけでなく、ポイント事業の普及を図る団体としての役割も担ってもらい、事業のさらなる普及を図る(事業者は公募)。

★ライフステージ毎の健康づくりに役立つポイントメニューを展開



★貯まったポイントがキャッシュレスで使える・ギフトカードへの交換も

利用者が貯めたひらかたポイントを、自らが紐づける民間キャッシュレス事業者のポイントに交換するシステムを構築する（国の自治体マイナポイント事業との連携）。また、マイナポイントを利用しない人にも、ギフトカードに交換できる選択肢を設定する。

★企業の健康経営・CSR活動等でポイント発行が可能に

健康づくりの取り組みを行う市内企業等による従業員へのポイント付与や、健康づくりに関連のある社会貢献活動に取り組む企業や各種団体による参加者へのポイント付与ができるようにするなど、ポイントの発行主体を拡大。

★高齢者専用ポイント（シール）をひらかたポイントの運用に変更

高齢者の外出を後押しする高齢者お出かけ推進事業において、これまで、対象事業に参加した人にひらかたポイントやタクシークーポンに交換できる「高齢者専用ポイント（シール）」を「高齢者お出かけ推進手帳」に貼り付けてきたが、ひらかたポイント等に交換するためには有効期限内に市役所などに来所する必要があったため、令和4年4月から、高齢者お出かけ推進手帳への高齢者ポイント付与は行わず、直接、ひらかたポイントを付与する運用に変更し、利便性の向上を図る。

★ひらかたポイントの現状

平成31年1月からスタートしたひらかたポイント事業は、現在までのポイント発行数51,711,208、利用者登録数57,490。電子アプリのダウンロード数5,221、協力店舗数406となっている（令和3年10月末時点）。

<お問い合わせ>

健康福祉総務課 電話 072-841-1369、FAX072-841-2470